

岡山市新庁舎2階・パスポート市民サービスコーナー番号案内表示機及び
 広告付市政情報等案モニター設置業務取扱事業者選に係る評価表

評価項目	評価基準	配点
1. 基本方針・事業概要について	業務を実施するにあたっての基本方針や本業務に対する姿勢や考え方を評価する。	5点
2. 類似事業の実績について	類似業務の実績件数を基に、当該事業の遂行能力を評価する。	10点
3. 設置予定機材等について	設置予定機材の仕様・設置方法及び映像データの管理・配信方法等により、機材の構成・性能に問題がないか評価する。	15点
	設置予定機材の操作方法及び手順の容易さ並びに仕様変更に対応できる柔軟性について評価する。	15点
4. 設置スケジュールについて	機材等の設置スケジュールの妥当性を評価する。広告放映までのスケジュールも評価する。	5点
5. 保守管理体制について	保守管理の要員体制、機材の定期点検をどの程度の頻度で行うか、故障時等に現場到着までにどの程度の時間を要するか等を評価する。	15点
6. 問合せ等への対応体制について	職員・来庁者等からの問合せ等への速やかな対応ができる体制が整えられているかを評価する。	5点
7. 広告募集・広告審査について	広告主の継続した確保ができるか、広告掲載方針や広告審査専門部署などの設置により広告の審査ができる体制が整えられているかを評価する。	10点
8. 放映枠について	全体放映枠における行政情報放映枠の割合から、本市の広報ツールとしての価値を評価する。	5点
9. 創意工夫等について	業務遂行に当たって、事業者独自の創意工夫点等が認められるかを評価する。	5点
10 提案価格について	本市へ納付する提案価格により収入確保の効果を評価する。	10点
		100点